

別表（第9条関係）

1 千代田町民プラザ使用料

施設区分			使用区分	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	全日
ホール棟	舞台・ホール	平日	11,550円	14,700円	14,700円	40,950円	
		土・日・祝日	13,650円	17,850円	17,850円	49,350円	
	舞台のみ	平日	2,940円	4,300円	4,300円	11,550円	
		土・日・祝日	3,990円	5,980円	5,980円	15,960円	
	ホールのみ	平日	4,410円	6,400円	6,400円	17,220円	
		土・日・祝日	5,880円	8,920円	8,920円	23,730円	
展示コーナー棟	ギャラリー		1,990円	2,520円	2,520円	7,030円	
研修棟	講義室 90人		1,050円	1,470円	1,470円	3,990円	
	和室・工芸室 70人 リハーサル室		840円	1,150円	1,150円	3,150円	
	第1研修室 60人		730円	940円	940円	2,620円	
	第2・第3研修室 40人		470円	630円	630円	1,730円	
	音楽室・水屋 パソコン室						
備考							
1 使用者が営業等の目的で使用するとき及び入場料等これに類する料金を徴収する場合の使用料は、規定使用料の額に次の率を乗じて得た額とする。 入場料 無料又は1,000円未満のとき 100分の200 1,000円以上3,000円未満のとき 100分の250 3,000円以上のとき 100分の300							
2 承認を受けた使用時間をやむを得ず超過し、又は繰り上げて使用したときは、1時間につき規定使用料に100分の10を乗じて得た額を追加使用料として納付しなければならない。							
3 舞台等における照明、音響等の操作を専門技術者に委託する場合の料金は使用者の負担とする。							

2 舞台・ホール冷暖房使用料

区分	単位	金額
冷房	1時間につき	2,200円
暖房	1時間につき	2,620円
備考 1 使用時間が1時間に満たない場合は1時間として計算するものとする。		

3 敷地又は館内の一区画を営業等の目的で使用する時の使用料

区分	単位	期間	金額
敷地（駐車場を含む。）	1平方メートル	1日につき	50円
館内（ロビー・ホワイエ・エントランス）	1平方メートル	1日につき	100円
備考			
1 使用面積が1平方メートル未満であるとき又は使用面積に1平方メートル未満の端数があるときは、1平方メートルとして計算するものとする。			
2 使用期間が1日に満たない場合は1日として計算するものとする。			

4 附属装置器具使用料

品目		単位	金額	摘要
舞台設備	オーケストラピット（反響板）	1式	2,100円	
	平台	1枚	100円	
	講演台	1式	520円	
	司会者台	1台	100円	
	指揮者台	1式	310円	
	びょうぶ	1双	1,050円	
	緋毛せん	1枚	210円	
放送映写設備	拡声装置	1式	1,570円	
	コンデンサーマイク	1台	630円	
	ワイヤレスマイク	1台	520円	
	ダイナミックマイク	1台	310円	
	マイクスタンド	1台	100円	
	ステージスピーカー	1式	520円	
	移動式スピーカー	1式	210円	
	スクリーン	1式	520円	
	ビデオプロジェクター	1台	210円	
	ホール用ミキサー卓	1式	520円	
照明設備	スポットライト	1台	210円	
	ピンスポットライト	1台	730円	
	アッパーホリゾントライト	1式	840円	
	ロアホリゾントライト	1式	840円	
	ボーダーライト	1式	840円	
楽器	ピアノ	1台	2,000円	
	ギター用アンプ	1台	210円	
	電子ピアノ	1台	210円	
工芸備品	焼物窯使用料	1台	310円	1時間当たり
	七宝焼窯使用料	1台	100円	
	その他工芸用備品等	1台	100円	
その他	持込電気機器	1台	100円	